

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>自然が残る環境、幹線道路から一寸奥まった所に立地し昔風木造の二階建のホームである。ホームの周囲は広い畑があり季節の野菜が入居者共々耕作され手入れに余念がない。又、収穫した野菜は日々の食卓に上り食欲をそそっている。広い庭には、要所要所に大きい装飾石が置かれ畑仕事後の休憩、日向ぼっこ等に利用されている。管理者も入居者に対しては家庭、奉仕の精神で、職員には質の向上をとの思いは会話の中から汲み取れる。日中は活動ある生活支援が行われて活気がある。ボランティア、人材育成にも積極的である。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	理念は解り易い表現で玄関先に額入りで明示され職員もよく内容を理解出来ている。
運営理念	
	民家改良型のホームゆえ機能的にも家庭というイメージで入居者全員がくつろげる生活空間があらゆる所に見られ同士のおしゃべりや助け合う姿もありほほえましい。
生活空間づくり	
	介護計画はきちんと立案され日々の記録、見直し等もなされている。
ケアサービス	
	行政との関わりは母体の関連施設にゆだねている事が多く、今後はホーム独自でも積極的な行政の働きかけが期待される。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、毎日朝礼の時を利用して理念に基づいた運営方針の、社会的役割の大切さを話している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				解り易い表現で玄関先に額入りで掲げられている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利、義務を契約書にも明記し入居者、家族へも充分説明し同意書の捺印もある。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				積極的な地域との交流が大切と実感しており家族の了解を得た上でホーム便りを全戸配布、町内行事へも自ら参加し理解してもらおうという姿勢がある。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				建物、玄関の周囲には野菜畑、庭には大きい石がある。草花もあり色のコントラストも良くホッとさせる誰もが気軽に訪れられる雰囲気作りがなされている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				昔ながらの木のぬくもりがあり建物の設計自体が家庭的である。調度品、物品、装飾も派手さはなく又、幼稚すぎず昔のなごりを思い起す様な工夫がなされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間には家庭的雰囲気ですofa、テレビ等がほどよく配置され自由に自然に集合しおしゃべりや色々な思いで時を過ごす事が出来る。縁側は日当たりもよく外庭には装飾石が置かれ日向ぼっこ等自由に利用する事が出来る。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				昔なじみの木の火鉢、タンス、小物入れ等は勿論、位牌とその写真も持ち込まれており安心して過ごせる場所になっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2.心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				要所、要所には手すり、滑り止めの設置もされている。洗面台、物干しの高さもそれぞれ使い易い高さに調節されている。トイレの数も多く1ヶ所は車椅子対応出来るようになっている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				家族の同意を得て色紙に写真入りで表札形式で居室入口に掲げてある。共用場所のトイレ、風呂は入居者の目の高さに色紙に枠を引き大きな文字で矢印を入れその旨説明し混乱を防ぐような工夫が見られる。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の声、テレビの音量は高くもなく、低くもなく落ち付いて過ごすには丁度良い。日当たりがよい窓辺にはレースと布のカーテンが設置されていて昼夜の区別にもなっている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				各居室には冷暖房設備がある。外気温によっては窓を開け放したり個人差にも配慮しながら職員による温度調節が行われている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間に大きめの時計と市販の月間暦が貼付されている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				畑仕事の園芸道具は小屋へ、掃除用品等も手の届く位置へさりげなく置かれ昔とった杵ずかが発揮出来るような物品の用意と共に保管がなされている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				課題分析に基づき入居者個々の目標をたてサービスが提供出来るような介護計画がこと細かく作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				月1回の検討会議は余程の事が無い限り全員出席し気づき、意見を出し合い計画の共有化に努めている。個々のファイルは職員がいつでも取り出して見られる保管の仕方である。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				課題分析に基づき入居者、家族の意見も聞き介護計画に反映させている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				介護計画は実施期間を明記し月1回の検討会議で実施内容とその評価を行っている。状態が変化した時はその都度見直しが行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者一人ひとりの日々の様子や変化を、又、介護計画に添った具体的な記録が個別の記録としてなされている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				連絡専用紙を作成している。必要事項をそれぞれ記入してその日の総ての事項が各勤務者に口頭と共に確実に申し送られる仕組みになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				関連施設を含めた合同会議やグループホームの検討会議がそれぞれ総ての職員を対象に定期的に行われ活発な意見交換を行い共通認識を持つような仕組みになっている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22		27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				常に入居者本人や家族の立場にたってその人に合わせた又、尊重した声かけ、介護が行われている。	
23		28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は入居者一人ひとりの状況に合わせた声かけが行われ態度も穏かである。周囲迄なごませてくれる雰囲気がある。	
24		30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				契約時の本人、家族からの情報で生活歴、又、日常生活の中から趣味等を聞きとり日々の生活に活かし意欲の向上に努めている。畑仕事、調理補助、洗濯物干し、たたみ等自然に役割分担が出来ている。	
25		32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者一人ひとりのペースに合わせており特に食事、入浴時間等は決してせかせかせない態度で対応し安心した穏やかな生活を提供している。	
26		33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				自己決定や希望表出の為に具体的な場面作りがあり待つ姿勢が窺える。いつも何かを始める前に「何にする、どっち」と問うて選んでもらっている。	
27		35	一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は入居者の出来る事、出来ない事をよく把握しており残された能力を生かす為の環境作りがなされている。日常生活の中での見守りや一緒に畑仕事や家事全般等でやる気を引き出している。	
28		37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束は行っていないし、弊害を職員はよく理解している。	
29		38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				余程の事が無い限り昼間は玄関、窓共開放している。外出の気配を察知したら抑制はせず会話をしながら徹底的に職員が寄り添い安全に配慮した自由な暮らしの支援がある。又、近隣の声掛けの協力体制も整っている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				家庭で使っている物ばかりではないが全部陶器の食器が使用されて食材に見合った食器の使用である。飯碗、湯のみは個人の物を使用している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の咀嚼能力、体調に合わせた調理方法で量、色彩への配慮もあり食欲をそそるような盛り付けである。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				入居者の希望を聞きながら検診の結果も考慮に入れてバランスを考えた献立作りがなされている。日々のカロリー計算に迄は至っていないが週1回の関連施設の栄養士へ見てもらい助言を得ている。水分補給にも配慮がなされ摂取量の記載もある。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				入居者と一緒に食事を楽しむ広さと雰囲気があり介助が必要な時はその方のペースに合わせたさりげない支援が行われている。全入居者が食後もしばらくは食卓に座って楽しいおしゃべりがなされている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄パターンを職員は把握し必要に応じて声かけ、誘導を行っている。オムツ使用者は時間毎の交換になっている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				失禁の際はやさしい声かけで自室に誘導し更衣を行い不安や羞恥心プライバシーに配慮した支援が行われている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				基本的には隔日おきの午後からとなっているが状況に応じていつでも入浴は可能であり入浴時間の長短は見守り、介助者の声かけ等で判断されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者や家族の希望を聞きながら地域密着の意味も踏まえて近所の理美容院を利用している。時には関連施設でのボランティアの支援を受ける事もある。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたいとさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				季節に応じた服装で昼夜の更衣もきちんとなされ職員のさりげないサポートが見うけられる。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				極力日中は活動的に過ごす様昼夜逆転防止に努め眠剤に頼らない支援を心掛け不眠時は職員が一緒によりそってその状況に応じた対処の仕方をとっている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				本人、家族と話し合いながら対応している。買物時は小銭を渡している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				1日の生活に必要な洗濯物干し、取り入れ、畑仕事、調理手伝い等の役割分担が自然に出来上がり実行されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関(内科、歯科、精神科)が確保され24時間いつでも気軽に相談出来る。職員に併設も含めて保健師、看護師がおりいつでも相談出来る体制が整っている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入居者が入院した場合管理者が中心になって医療機関との連絡、相談的役割を担っている。お見舞いも兼ねてほぼ毎日顔を出す様に心掛けている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年1回の定期健康診断は全員が必ず受ける。その他不定期に受診が行われているものが検診の形にもなっている。その結果は個人のファイルに綴られている。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				隔日の午前中は併設施設(ディ、サービス)へ出向き音楽レクリエーション、リハビリ体操等の運動療法や買物、畑仕事等生活リハビリに心がけ自然に身体機能の維持向上になるような支援がなされている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				ささいな事でトラブルが生じる事もあるが職員が仲介役になり話題を変えたりしている。またある程度予見が出来ている時は始めから場所を変えたりして入居者に不安が生じない様に対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後の団欒の後、職員の声かけ、誘導で洗面所で歯磨きが行われている。義歯も各容器で適切な処置がなされている。お茶でのうがいも出来るような準備もあり口腔内の清潔保持に役立っている。	
48	83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は入居者一人ひとりの薬の目的、副作用を把握しており医師の指示通り正しく服薬出来る様支援している。薬局から提出されるカラー付き処方箋が個別に綴じられいつでも見られ確認出来る。	
49	85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				不安は持ちながらもマニュアルもあり一応応急手当は理解し行う事が出来る。	
50	86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルを参考にしながら具体的に日々の手洗い、お茶うがい、布団の日光干し等が積極的に行われている。インフルエンザの予防注射も行われている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				関連施設への隔日毎の外出と日々の買物、散歩、地域での清掃、祭参加等ほぼ全入居者がホームに閉じこもらない楽しみごとへの生活支援が行われている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				いつでも面会出来、入居者の日々の様子を説明したりでお互いの情報交換の場ともなっている。遠方からの来訪者には宿泊も可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者（法人代表者）とホーム長との意志疎通は充分であり一緒にケアサービスの質の向上に取り組んでいる様子が窺える。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				新採用については一定期間介護実習を経験してもらった上で現場職員の意見を聞いている。入居受け入れ、継続の可否については月1回の会議等で議論されている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の生活支援に必要な人員配置になっている。緊急時でも勤務外の職員の応援体制がとられている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修の必要性は管理者、職員共々よく熟知している。月1回の定例会議時研修報告、伝達講習が行われ記録もファイルされている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				年1回の施設長との個人面談が行われ事情を聞いてそれなりに対処出来ている。関連施設も含めての歓送迎会、忘年会も適宜行われ職員相互の親睦も図られている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				各種書類、生活歴、対人関係、本人、家族の希望等事前に聞くと共に、体験入居を実施し受け入れ可能か職員も含めて検討がなされている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				本人、家族に充分説明し納得した上で安心して転居先へ移れるよう各種機関と連携が図られている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾、冷蔵庫内、まな板、その他清潔にする為のルールがあり職員間で守られている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				危険物の保管に対するルールがあり危険のない様、目に見えない所に保管されている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				再発防止の目的で事故報告書がまとめられている。	新しい様式にこだわらずとも項目欄が私の対策ではなく全職員の再発防止の具対策としてとらえ活用されると共に全員が確実に目を通す仕組みの検討が求められる。
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				入居者のプライバシーに配慮しながら積極的に提供している。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				意見箱として玄関先に設置がなされ契約書に苦情申立て事項として明記されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ふれあい祭や家族会、及び面会時を利用して日頃の様子の子の伝達と共に家族の意見、要望を聞くよう努めている。面会がない場合は電話等で聞く様にしている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				面会時は勿論、グループホーム全体の様子を月1回発行のホーム便りで伝えている。又、入居者一人ひとりのアルバムを作りその時々話題にしている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				個人別現金出納帳を作成して家族了解のもと職員による管理がなされている。必要時に出し入れを行い月1回レシート、領収書を提示し会計報告が行われている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				母体関連施設が中心になって介護教室、配食サービスの提供が行われているがこのホーム自体の行政への働きかけにまでは至っていない。	市町村合併後まもない為今後の活躍が期待される。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域密着をいつも念頭におきホーム便りを家族了解の上全戸に配布、敬老会、地域清掃作業にも積極的に参加しホームとしても諸行事へお誘いしている。入居者の一人での外出姿を見つけたら声かけ等をして頂き昔の近所付き合いが出来ている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				年2回の消防訓練、文化施設への見学、地域の文化祭への作品出品など認知に対する理解、協力への働きかけが少しずつ浸透しつつある。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				母体の関連施設を介しての中学生の体験学習、県職員の研修、福祉を学ぶ学生の実習先として人材育成にも取り組んでいる。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。